

「彦根城」世界遺産登録推薦に係る事前評価報告書に対するコメント

令和5年7月4日に国の文化審議会から「事前評価制度を活用して顕著な普遍的価値の検討を進めることが有効」との見解が示され、同年9月5日にユネスコに提出していました事前評価申請書について、審査機関であるイコモスから事前評価報告書が示され、文化庁よりその概要が報道発表されました。

本県としましては、まず、私たちが考える「徳川の平和」(パクストクガワーナ)の謎を解き明かす鍵である徳川幕府による「大名統治システム」が、世界的な観点から見て顕著な普遍的価値を持ち基準(iii)を満たす可能性があるとしていただいたことが、我々にとっては大きな成果であったと感じています。

しかしながら、一方では今後の推薦書作成に向けて説明を充実すべき点についても様々な示唆をいただきました。これらの対応につきましては、今後、文化庁や彦根市と協議し、詳細を詰めてまいります。

今回の事前評価制度は、世界遺産登録の手続きにおける新しい仕組みとして設けられた制度で、日本でも世界でも初めての事例となりますことから、私たちも手探りで進んでまいりました。審査いただいたイコモスから彦根城の登録推薦に向けて多くのことを学ばせていただくことができ、とても有意義であったと感じているところです。制度の活用を提示いただきました国の文化審議会や文化庁には大変感謝しております。

今回の評価結果を受け、また一步、彦根城の世界遺産登録に向けて、歩を進められたと考えております。今後も、文化庁をはじめ、国の文化審議会や彦根城世界遺産登録推進協議会の学術検討会議、その他多くの関係者の皆さまの御支援・御指導を賜りながら、引き続き、本県が目指す令和9年登録の実現を目指して邁進してまいります。

令和6年10月8日

滋賀県知事 三日月 大造